



寄付講座
JASRAC
キャンパス

第3回募集

募集要項

【申請受付期間】

2026年5月7日～同年6月19日

(2027年度又は2028年度における初開講分)

JASRAC[®]

一般社団法人日本音楽著作権協会

JASRACでは、大学等における著作権、著作隣接権、著作権法に基づく各種制度及び当協会の管理事業（以下「著作権等」といいます。）に関する教育・研究に資することを目的として「寄付講座JASRACキャンパス」を実施します。

「寄付講座JASRACキャンパス」は、著作権等に関する講座の設置を希望する大学等を募集し、講座を設置・運営するための実費相当額を寄付する事業です。これまでに2回の募集を行い、計12校の講座を採用しました（寄付講座の一覧は[こちら](#)）

著作権等に関する講座の設置をご希望の方は、本募集要項をご覧の上、ご応募ください。

1 募集対象の学校

日本国内に所在する大学、大学院、短期大学、専修学校専門課程及び高等専門学校

2 寄付講座の設置件数

5件程度まで

3 寄付金額

1件当たり年間500万円まで

【補足】

- ・寄付金額は寄付講座を設置・運営するための実費相当額とします。
- ・申請時は具体的な目的と用途を明らかにしたうえで、実費を積み上げる方法で寄付金額を算出してください。
- ・実費には講師に係る費用のほか、講座の運営に必要となる人員（事務スタッフ等）に係る直接の人件費も含まれるものとします。
- ・設備費、飲食費及び一般管理費など大学等の管理・運営に係る経費は実費に含まれないものとします。
- ・寄付金の支給対象は、原則として、講座の設置年度に生じる費用に限ります。

4 応募条件

次の要件をすべて満たしていること。

- (1) 設置する講座の目的が、寄付先における著作権等の教育・研究を充実させ、文化芸術及び著作権が尊重される社会の実現につながる新たな価値の創造又は人材の育成に資するものであること。

【補足】

寄付講座において行う講義の内容は、次のような分野と著作権等とを融合させたものも要件を満たします（法律分野における著作権等の教育・研究に限定するものではありません。）。

（分野の例）

- ・教育又は教員養成
- ・文化芸術
- ・エンターテインメントビジネス
- ・生成 AI 等の科学技術 など

- (2) 2027 年度又は 2028 年度に初めて開講する講座であること（既存の科目に新たな要素を加え、寄付講座として企画することも可能です。また、正課科目として受講者に単位を授与することが望ましいです。）。
- (3) 2 年以上 5 年以下の期間で講座を継続して設置できること。
- (4) 大学等の専任教員が、講座の設置及び運営に責任を持ち、寄付金の管理及び寄付講座の実施報告を確実に行うことができること（後述の「JASRAC登録講師のキャスティング」を利用する講座であっても、責任を持って当該講座の運営、資金管理及び実施報告を行ってください。）。
- (5) 複数の学部、研究科又は学年にまたがる学生が講座を履修することができること（履修者に社会人又は他校の学生などが含まれていても構いません。）。
- (6) 学校名、寄付講座の名称、講座の内容及び寄付金額を当協会が公表することに同意すること。
- (7) 寄付金を年度ごとに分割して受け入れることができること。
- (8) 交付した寄付金について年度ごとの決算報告を行うこと（不適切な用途については返金していただきます。）。

5 申請受付期間

2026 年 5 月 7 日から同年 6 月 19 日まで（必着）

6 申請方法

次の書類を申請受付期間内に当協会に書面又は電子的方法（Eメール等）で提出してください。

- (1) 寄付申請書
- (2) 寄付講座企画書
- (3) 寄付講座実施計画書

- (4) 寄付講座予算明細書
- (5) 大学等における寄付講座に関する規程・基準の写し

【補足】

- ・(1)～(4)は、当協会指定の書式で提出してください。書式は[「寄付講座 JASRAC キャンパス」特設サイト](#)からダウンロードいただけます。
- ・電子的方法による提出の場合は、各書類のファイル形式を PDF にした上で添付してください。
- ・提出された申請書類は返却しません。
- ・寄付講座実施計画書には、2年度目以降を含む寄付講座全体の実施計画を記載していただく必要があります。
- ・申請書類に不明点がある場合、当協会から問合せをいたします。
- ・提出先の住所及びメールアドレスは次のとおりです。

一般社団法人日本音楽著作権協会 音楽文化事業部

〒151-8540 東京都渋谷区上原 3-6-12 MAIL : jc-contact@jasrac.or.jp

7 選考方法等

【選考方法】

- ・学識経験者で構成される選考委員会において書面審査を行い、理事会が寄付先を決定します。
- ・選考日程に記載の書面審査期間中、選考委員会からの提案によっては、申請のあった寄付金額について、減額又は増額を申請者と協議させていただく場合があります。

【選考結果】

- ・選考結果については、当該申請者に対し、選考後速やかに通知します。
- ・結果の理由に関するお問合せには応じかねますので、ご了承ください。

【選考日程】 (予定)

書面審査	2026年6月下旬～7月
寄付先の決定	2026年9月上旬

【選考委員】 (五十音順)

- 武生 昌士 氏 法政大学法学部 教授
- 玉井 克哉 氏 東京大学 名誉教授
- 中川 俊宏 氏 武蔵野音楽大学 特任教授
- 長津 結一郎 氏 九州大学大学院芸術工学研究院 准教授
- 藤田 晶子 氏 藤田総合法律事務所 弁護士

8 選考における審査項目

選考においては、次の項目を審査します。

講座の内容・実効性に関する項目

・講座内容の適正性

申請する講座が次の2つの点で適正であるかを評価します。

①目的・ニーズとの整合性

講座の目的が、本事業の目的に整合しているか。また、社会的なニーズを満たすことが期待できるか。

②講座内容・講師の適正性

受講者の属性やレベルに沿った講義内容が予定され、その内容を伝達できる適切な講師が予定されているか。

・効果測定方法の実効性

受講者の理解度・達成度を測定するための方法（試験の実施やレポートの提出等）が実効性の高いものとなっているか。

・成果の有効性の程度

講座の成果が、目的・社会的なニーズとの関係でどの程度、有効であると認められるか。

実施体制・計画に関する項目

・運営体制の妥当性

講座の実施に係る運営体制が十分に整っており、計画の実現に必要な人材や資源が用意されているか。

・実施計画の実現性

講座の実施計画が十分に検討されており、具体的なスケジュールや講座の内容が明確で、実現性が高いと言えるか。

予算に関する項目

・積算の合理性・透明性

予算が積算によって算出されていて、その根拠が合理的であり、客観的に検証可能なものであるか。

・費用対効果

講座の目的・社会的なニーズや期待される成果に照らして、寄付金額が見合ったものとなっているか。

9 講座の設置及び運営に当たっての留意事項

- (1) 設置する講座の名称には、当該寄付講座における教育・研究内容を示す字句及び寄付者である「JASRAC」の文字を付与してください。
- (2) 寄付金の取扱い及び講座の設置・運営に関しては、原則として、寄付先における内部規程等の規範に従うものとします。ただし、当該内部規程等の内容と本募集要項に齟齬が生じる場合には、本募集要項の定めを優先するものとします。
- (3) 寄付先の大学等は、単一年度ごとに翌6月末日までに当協会に実施報告を行うものとし、実施報告には講義ごとの報告書を含めることとします。また、実施報告の内容はウェブサイト等で公開する場合があります。
- (4) 寄付講座の設置に当たっては、当協会所定の契約書を締結するものとします。

10 JASRAC登録講師のキャスティング（オプション）

申請者の希望により、JASRACの登録講師（大学教員・弁護士等の知的財産権の専門家や音楽クリエイター、著作権関連団体の役職員、教育関係者など）をキャスティングし、寄付講座の講師として派遣することが可能です。

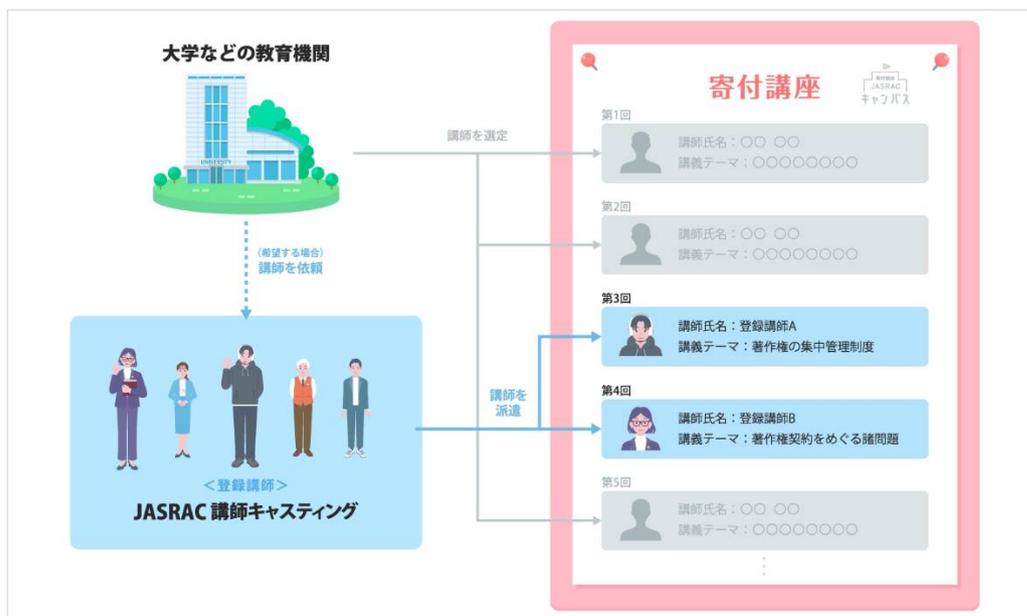
登録講師の一覧は、[「寄付講座JASRACキャンパス」特設サイト](#)からご覧いただけます。

【JASRAC 登録講師のキャスティングをご希望する場合の注意点】

- (1) JASRAC 登録講師のキャスティングを利用する場合、講師に係る費用（報酬、交通費、宿泊費及び日当等）は JASRAC が講師に直接支払います。ただし、登録講師の都合がつかない場合を想定し、寄付金額の算出時には、自校で講師を手配する場合の費用（講師の報酬、交通費、宿泊費及び日当等）を計上してください。
- (2) 寄付先が決定した後、寄付金を交付するまでの間に、JASRAC 登録講師のキャスティングを行います。
- (3) JASRAC 登録講師のキャスティングが成立した場合、寄付金額が変更となります。(1)で計上いただいた自校で講師を手配する場合の費用を控除した金額を寄付金として交付します。
- (4) JASRAC 登録講師のキャスティングが不成立となった（登録講師の都合がつかなかった）場合、寄付金額に変更はありません。寄付金に計上した講師に係る費用を使い、自校で講師を手配してください。

- (5) JASRAC 登録講師のキャスティングを利用するかどうかは申請者のご判断となります（利用しなくても審査に影響はありません。）。利用する講座であっても、大学等の専任教員が責任を持って当該講座の運営、資金管理、実施報告を行ってください。

講師キャスティングのイメージ



1.1 個人情報の利用目的

当協会が取得した個人情報は、本事業その他の音楽文化事業（音楽文化振興、音楽による地域社会貢献、音楽による国際社会貢献・海外展開、著作権教育に関する事業、著作権思想の普及に関する事業）における申請受付業務、検討・実施及び催物開催告知その他の当該事業のために必要な範囲以外では利用いたしません。

ご応募・ご検討に当たり不明点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

お問合せ先

一般社団法人日本音楽著作権協会
音楽文化事業部 寄付講座 JASRAC キャンパス担当
〒151-8540 東京都渋谷区上原 3-6-12
[お問合せはこちらから](#)

「寄付講座 JASRAC キャンパス」ウェブサイトのリンク先一覧

<p>TOP ページ</p>  <p>https://academy.jasrac.or.jp/campus/</p>	
<p>これまでに採用した寄付講座一覧</p>  <p>https://academy.jasrac.or.jp/campus/courses/</p>	<p>寄付先へのインタビューコンテンツ</p>  <p>https://academy.jasrac.or.jp/campus/interview/</p>
<p>JASRAC 登録講師一覧</p>  <p>https://academy.jasrac.or.jp/campus/advvisor/</p>	<p>お問合せフォーム</p>  <p>https://academy.jasrac.or.jp/contact/</p>